

株式会社リブリッジ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と対策

目標 1：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行い、育児休業等を取得しやすい環境を作る。

<対策>

- 制度内容等の調査を行い、社内報などにより社員に周知する
- 制度内容等に関する相談窓口を設置する
- 育児休業にかかる管理職研修を実施する

目標 2：男性社員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 育児休業の取得対象社員の把握に努め、対象社員へ育児休業制度の案内をする
- 1 ヶ月以上の育児休業取得が可能な業務体制を構築する
- 休業中の社員とはオンラインツールでコミュニケーションを維持し各種手続きのサポートを行う